

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月25日

【会社名】 セーレン株式会社

【英訳名】 SEIREN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 会長 川 田 達 男

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役 専務執行役員 業務統括本部長 勝 木 知 文

【本店の所在の場所】 福井市毛矢1丁目10番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長川田達男及び当社最高財務責任者取締役専務執行役員業務統括本部長勝木知文は、当社の第153期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。